

[別紙 2]

論文審査の結果の要旨

申請者氏名 大山 利男

有機農業は価値観を共有する人々に支えられる「運動」としての色彩を濃厚に帯びていた。けれども、1970年代以降の有機農業の着実な広がり、ビジネスとしても立ち上がった有機農業経営の模索、食品加工や食品流通の有機部門への参入、さらには有機農産物や有機食品の貿易の拡大といった変化を伴っている。ひとこと言えば、有機セクターの産業化である。こうした産業化の進展は、それにふさわしい制度的なインフラストラクチャを必要とする。本論文は、主要国における有機セクターの特質を明らかにするとともに、検査・認証システムを中心に、有機セクターに関わる制度の形成・変形・整合のプロセスを実証的に解明したものである。

第1章では、国際有機農業運動連盟やコーデックス委員会による有機農業と有機食品の定義を踏まえて、生産のプロセス認証である点に有機認証システムの本質があることを指摘する。そのうえで、認証をめぐる機能と組織の分化の経緯を跡づけている。すなわち、先進国における認証の機能は大きく1) 有機基準の制定、2) 検査、3) 認証判定に区分され、それぞれの機能を担う組織が分化してきたところに制度史的な共通項があると指摘する。基準の制定には政府や国際機関の役割の拡大が認められ、かつては有機農業団体がカバーしていた検査と認証の機能についても、第三者認証の必要性や高度な専門性に対するニーズ、さらには利益相反関係の排除といった要因が作用した結果、それぞれ別組織が担当する形態が一般化するに至っている。

第2章から第5章では、国際的に共通するこれらの傾向をアメリカ・ドイツ・スイスの3カ国について詳細に検証するとともに、併せてそれぞれの有機農業の特色に由来する制度的な特殊性を明らかにしている。まず第2章は、有機市場の急成長を経験しているアメリカについての分析である。とくに、複数の民間団体によって1970年代に開始された認証活動が、連邦政府の有機食品生産法を基本とする法制度のもとに包摂される過程が綿密に分析されている。なかでも、法定有機基準がボランティアな基準の上限となることへの反発が強く、最終的にミニマムの基準として合意された点が、各国の制度形成への影響という意味で注目される。また、急速に拡大する有機市場を支える有機農場の大規模層への集中化を統計分析によって確認し、その要因として小規模層における認証便益の低水準を指摘している。第3章は、カリフォルニア・オレゴン・ワシントン・ウィスコンシン・ミネソタの5州を取り上げて、第2章で論じた認証制度の変遷や有機農業の特徴を深く掘り下げている。

第4章は、シュタイナーのバイオダイナミック農法に始まる長い歴史を有するドイツの分析である。もっとも、伝統を支えてきた有力な有機農業団体と自然食品店の存在については、統一された表示の制定といった制度の整合化の面ではむしろブレーキとして作用したとの分析が示される。検査機関の独立や第三者認証の浸透という点では、ドイツにも国

際的な潮流と共通する変化が生じているが、内発的な動因による面はあるものの、先行するEUの有機制度の展開に促された側面の強いことが指摘されている。第5章で分析の対象とされたスイスも、ドイツと並んで有機農地面積の割合が高いことで知られている。また、ふたつの大手の生協組織が有機食品の流通チャネルを支配しているところにも、スイスの有機セクターの特徴がある。分析のハイライトは、政府による有機基準を上回る個別基準が許容され、これが価格プレミアムに結びつく構造を、申請者独自のモデルとして提示した点にある。

第6章では第2章から第5章で提示された分析を総合し、有機食品市場の付加価値形成の観点から、有機認証の経済的な意義を論じている。すなわち、産業化した有機セクターにおいて、認証システムと有機農業は、価格プレミアムの形成と認証費用の負担を通じて、相互に支え合い、利益を分かち合う関係にある。生産者組織と認証組織とが分立したことによって、こうした補完・競合の構造が陽表化したとみることができる。

以上を要するに、本論文は有機農業・有機食品産業の特質と、有機セクターを支える制度インフラの変遷について、各国の一次資料の吟味と数次にわたる現地調査に基づいて明らかにしたものである。本論文は、少なからぬ新知見とともに、有機農業をめぐる政策課題に対する有益な提言を含んでおり、学術上、応用上寄与するところが少なくない。よって、審査員一同は本論文が博士（農学）の学位論文として価値あるものと認めた。